

(別添2)

事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別: 介護老人福祉施設
事業所名(施設名): 特別養護老人ホームローマンうえだ

第三者評価の判断基準

- a・・・着眼点をすべて実施している状態
- b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態
- c・・・着眼点を一つも実施していない状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1 支援の 基本	利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	a)	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境(物的・人的)、生活習慣等の把握をしている。 2 利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。 3 利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。 4 サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。 5 自立、活動参加への動機づけを行っている。 6 趣味活動、嗜好品等、生活に楽しみがあるような工夫をしている。 7 利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。 8 利用者の心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して日中活動に参加できるよう工夫している。 9 家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。 10 買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。 11 食事、排せつ、入浴について、本人の意思を尊重し、できる限り、食堂、トイレ、風呂に移動して行えるようにしている。 12 生活のメリハリづけ等のため、着替え・整容等を適時行っている。 13 利用者の体力や身体状況にあった離床時間となるように援助している。 	利用者の一人ひとりの暮らしの意向を把握するためにセンター方式の活用や利用者の利用前の生活歴を知ることで生活の継続性がなされ利用者の一日の過ごし方を検討し介護計画が作成されている。地域交流もあり買い物外出、ユニットでのおやつ作り、クラブ活動など多様な支援に努めている。利用者の好む普段着やパジャマ更衣もなされ生き生きとした利用者の様子が垣間見られた。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A		利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a)	14	利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。	日ごろの様子を理解するために、利用前に家族がセンター方式に記録し利用開始後のケアの継続、コミュニケーションの理解に努めている。利用者のコミュニケーションは研修での非言語的コミュニケーションなどで思いや願いの汲み取りを心掛けている。サービス担当者会議には本人の出席もあり意向の確認や利用者に関わる様々な人から情報を頂き、言葉や表情、身振りなどからも利用者を理解するように努めている。サービス向上委員会があり言葉づかいや接遇の研修、検討を行っている。
				15	利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。	
				16	日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。	
				17	話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。	
				18	利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。	
				19	利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。	
				20	会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。	
				21	利用者が話したいことを話せる機会を作っている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体介護	入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)		<p>22 利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。</p> <p>23 入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>24 入浴を拒否する人への誘導や介助方法等を工夫している。</p> <p>25 入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。</p> <p>26 脱衣室等の室温管理を行っている。</p> <p>27 入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。</p> <p>28 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。</p> <p>29 入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。</p> <p>30 利用者の健康状態等、必要に応じて、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。</p> <p>31 利用者の意向に応じて、入浴日を変更したり、入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。</p> <p>32 浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。</p> <p>33 シャワーチェアー、その他の介護機器が用意されている。</p> <p>34 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。</p> <p>35 感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。</p>	<p>入浴は一人ひとりの身体状況や希望を聞きながら安心して入浴ができる支援を行っている。入浴マニュアルも作成され、入浴前にはチェックを行いヒヤリハットの検証に心掛けている。健康状態により毎日の足浴、シャワー浴等利用者の状況に合わせた支援を行っている。感染症、心身状態に合わせて入浴表に記載し入浴の順番の配慮も行っている。また、入浴の拒否があっても翌日入浴していただく仕組みも作られており無理なく入れる支援に努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体介護	排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)		<p>36 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。</p> <p>37 排せつの自立に向けた働きかけをしている。</p> <p>38 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。</p> <p>39 排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>40 利用者が気兼ねしないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。</p> <p>41 トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。</p> <p>42 冬場のトイレの保温に配慮している。</p> <p>43 トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取組みを行っている。</p> <p>44 自然な排せつを促すために、排せつのリズムの把握、適度な運動、食事改善・水分摂取等に配慮している。</p> <p>45 睡眠時の排せつ介助については、利用者個々の心身の状況を検討し、睡眠を妨げないように実施している。</p> <p>46 おむつ・おむつかバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。</p> <p>47 おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。</p> <p>48 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。</p>	<p>排泄への自立支援はトイレ介助も理学療法士の評価を行い、機能訓練指導員、介護職、看護職の協働で座位保持等の安全な実施に努めている。排泄チェック表により利用者の状態に合わせてトイレで排泄を行える支援を行っている。また、看護師もおむつ交換をするため尿や便の観察、皮膚トラブルなど連携しやすく、予防的ケアにつながる体制が整っている。トイレ内での安全なケアのためリスクマネジメント委員会での検証を行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体介護	移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	49	利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。	移乗、移動について福祉用具が安全に利用できるようにチェックリストに基づき毎月整備点検を行っている。利用者の状況に合わせた生活動作のため、利用時に移乗や移動は理学療法士に評価してもらい、介助方法は機能訓練指導員が行っている。北欧式トランスファーを取り入れ学習会をし、自立の働き掛けをしている。職員が安全に使用できるようにリフトでの移乗を行っているがスリングシートも個々にあったものを利用している。
				50	移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。	
				51	移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。	
				52	使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。	
				53	福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。	
				54	移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。	
				55	移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。	
				56	車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。	
	57	利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。				
		褥瘡の発生予防を行っている。	a)	58	皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。	利用時に褥瘡のアセスメントを行う。褥瘡委員会があり、状態により病院と委員会が相談し対応するシステムがある。年に1回は外部研修を行い他職種がチームで取り組んでいる。栄養ケアプランを作成し栄養カンファレンスが行われ食事の摂取状況など栄養面での管理を行い褥瘡予防に努めている。
				59	利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。	
				60	必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。	
				61	傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。	
				62	標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。	
63				褥瘡を食事面から予防するために、利用者一人ひとりの食事の摂取状況の確認、栄養管理を行っている。		

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3 食生活	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	64	利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。	食事は栄養委員会で摂取状況の確認や残食チェックを行い、おいしく、変化のある献立となるよう工夫している。ユニットごとの行事食や誕生会メニューなどは家族を含め外食支援、寿司バイキングなど行い食の楽しみや満足感を味わう工夫をしている。適温食事の提供のため温冷配膳車の利用を行なっている。
				65	食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。	
				66	料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。	
				67	適温で食事を提供している。	
				68	利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。	
				69	座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。	
				70	食事に選択性を取り入れる工夫をしている。	
				71	居室へ配膳する際も保温に配慮している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3 食生活	食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	72	利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。	安全な食事をしていただくために言語聴覚士・機能訓練指導員を含め、アセスメントにより嚥下能力に合わせた食事介助を行っている。管理栄養士がアセスメントし栄養計画書を立てカンファレンスを開催し食事量、水分量など栄養マネジメントが丁寧になされている。毎月言語聴覚士、管理栄養士が同席し会議やマネジメントに携わる。施設計画書とは別に栄養計画書にも細かいサービス内容が記載され介助皿の自助食器の利用や滑らないトレーの使用など利用者の身体に合わせた支援を行っている。
				73	利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。	
				74	できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。	
				75	嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。	
				76	誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。	
				77	食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。	
				78	栄養士や医療スタッフ等と連携し、利用者の心身の状況に合わせ、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。	
				79	経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。	
				80	利用者一人ひとりの栄養状態を把握し、栄養ケア計画を作成し、それに基づく栄養マネジメントを実施している。	
				81	発熱、歯痛等の突発的な状況に対応した食事を提供している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3 食生活	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	a)	82	利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。	歯科衛生士が配置されている。口腔内清潔のアセスメントを歯科衛生士が行い、一人ひとりの利用者にあった口腔ケア計画が作成されている。毎月1回の歯科衛生士の指導、モニタリングにより肺炎予防につなげるなど効果的に支援を行っている。職員に対しての研修も新人研修等で行い利用者全員の方法を学ぶ機会も設けている。
				83	一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。	
				84	歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。	
				85	口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。	
				86	職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。	
				87	食後や就寝前に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。	
				88	必要に応じて、義歯の着脱、清潔、保管について援助している。	
				89	利用しやすい洗口スペースを確保している。	
A	4 終末期の対応	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立している。	a)	90	利用者が終末期を迎えた場合の対応について手順が明らかになっている。	終末期については、施設の取り組みやマニュアルが作成されている。家族会で施設の取り組みを話し、グループワークで話し合いをするきっかけ作り、家族、職員共に学び、実際に利用者が終末期を迎えたとき最後の瞬間まで安らかに過ごせる支援を行っている。日頃職員に対しても「生の延長上に死がある」ことへの理解や利用者が亡くなった時にお別れ会、職員のありのままの気持ちを話してもらう機会を作り死の受け止めができる工夫も行っている。残された家族の気持ちを聞く機会を作り死への受け止めに対する支援も行っている。
				91	利用者および家族に、終末期を迎えた場合の施設・事業所での対応・ケアについて十分な説明を行い、対応方法・連絡方法を確立している。	
				92	職員に対して、終末期のケアに関する研修を実施している。	
				93	終末期のケアに携わる職員や利用者の担当職員等に対して、精神的なケアを実施している。	
				94	医師・医療機関等との連携体制を確立している。	
				95	利用者・家族から希望があった場合に、利用者の状況に応じてできる限り施設での看取り介護を行う体制を整えている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	5 認知症ケア	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a)	96	利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。	センター方式を使いカンファレンスやケース検討で一人ひとりの持てる力を役割として発揮できるようにおやつ作りや味噌汁づくりなど一緒にいき支持的、受容的かわりを重視した支援を行っている。音楽療法やレクリエーションなどグループでの活動も行いビデオでの検証を行うなど音楽療法士の指導のもと、取り組みもされている。施設外研修や認知症介護研修センターの研修会にも積極的に参加し、認知症ケア専門士も多くの人々が取得し、最新の知識情報を得ながら認知症ケア実践に取り組んでいる。
				97	周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。	
				98	あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。	
				99	利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。	
				100	職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。	
				101	医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。	
				102	利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。	
				103	抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。	
A	5 認知症ケア	認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	a)	104	利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。	利用者が落ち着いて過ごせるようにソファやテーブルなどくつろげるスペースを共有スペースに設けている。居室は多床室であっても他の利用者とのプライバシーが守れ、同室者の配慮も行い、ゆったりと落ち着いて過ごせる環境がある。リクスマネジメント委員会の設置もなされ危険箇所の管理も適切になされている。利用者の不穏・混乱期の行動制限・拘束などへのリスクは十分理解され個別に寄り添える職員体制で環境に十分配慮されている。
				105	利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。	
				106	危険物の保管、管理が適切に行われている。	
				107	異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。	
				108	共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。	
				109	居室については、同室者の組み合わせ等に配慮している。	
				110	ベッドの周囲には、写真や個々の好みのものを飾る等の配慮をしている。	
				111	居室・トイレ等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	6 機能訓練、 介護予防	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a)	112	一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。	常駐する機能訓練指導員、理学療法士、言語聴覚士、歯科衛生士など専門職の助言を受け、介護、看護のチームでアセスメントをもとに機能訓練を個別にプログラムを作成し実施、評価、見直しを行っている。口腔機能維持体操などは毎日行われている。趣味活動、行事、レクリエーションを通し利用者が自主的に活動できる支援もある。認知症ケア専門士も多く、日々認知症状の変化などには気付きを持ちケアされているため、定期診療に適切な報告がなされ必要な治療や対応に結びついている。
				113	介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。	
				114	日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。	
				115	利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。	
				116	利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等）の助言・指導を受けている。 ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。	
				117	判断能力の低下や認知症の症状の変化を早期発見し、医師・医療機関との連携など必要な対応を行っている。	
A	7 健康管理、 衛生管理	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	a)	118	利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。	利用者の健康管理は看護師や介護士が連携し情報共有している。教育研修委員会を中心に定期的に学習会を行い、薬の効果・副作用の薬剤師の研修、体調変化時の対応研修を毎月行っている。健康状態の記録もバイタル、食事、水分など記録され、体調変化の対応手順、医師との連携体制も確立されている。
				119	利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。	
				120	職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。	
				121	体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
				122	利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。	
				123	健康状態の記録を行っている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
		感染症や食中毒の発生予防を行っている。	a)	124	感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の対応方法が確立されている。	感染症・食中毒の発生予防について毎年定期的な職員研修を行っている。看護師、管理栄養士からの研修があり、マニュアルについても毎年見直しが行われている。感染対策委員会もあり職員への研修をおこない感染対策の周知、職員のトイレ使用時の感染予防対策の周知などに取り組んでいる。インフルエンザの予防接種についても費用を施設が負担し行っている。
				125	職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。	
				126	職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。	
				127	職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。	
				128	感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
				129	必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。	
				130	家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。	
A	8 建物・設備	施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a)	131	建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。	業務委員会の設置もあり年間を通し環境整備を実施し安全な設備点検に努めている。談話スペースも玄関ホールゆったり過ごせる椅子やテーブル、玄関に入ると地域の住民が運営する喫茶のスペースなど快適に過ごせる空間がある。面会時にもゆっくり話ができるスペースがたくさんある。テーブルに花が飾られ落ち着いた雰囲気を作っている。各ユニットや棟には利用者の生活の場として窮屈さがなく、いつでもくつろげるソファの設置など思い思いに過ごせる工夫がなされている。
				132	備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。	
				133	椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。	
				134	談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。	
				135	利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
	9 家族との連携	利用者の家族との連携を適切に行っている。	a)	136	家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。	利用者や家族への定期的な報告は、家族の面談時や3か月に1回のカンファレンスの出席により介護計画の見直しとともに利用者の健康状態、サービス内容について細かに話をしている。利用者の思いや意向・家族の意見要望を聞きサービス、ケアについて話し合いを行っている。サービス担当者会議の記録として整備され実施記録もケア記録として作成している。また、急変時や変化のあった時はその都度家族に連絡し状況を説明している。事業所行事の夏祭りに家族が参加し協力もあり、家族とのつながりを大切にしている。
	137	家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。				
	138	家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。				
	139	家族の面会時には、利用者の近況を報告している。				
	140	行事等について家族に日程等を案内し、参加できるようにしている。				